

藤沢市学習文化センター条例の廃止について
藤沢市学習文化センター条例を廃止する条例を次のように定める。

2011年（平成23年）11月28日提出

藤沢市長

海老根 靖典

藤沢市学習文化センター条例を廃止する条例
藤沢市学習文化センター条例（昭和63年藤沢市条例第22号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、藤沢市学習文化センターの供用を廃止する必要による。